

3. 各種合意形成活動の取組み概要

3-1. 若手の会、地権者への取組み

(1) 「若手の会」の活動支援

1) 取組みのポイント

アンケート調査の回収率を上げるための工夫や設問内容等について、地権者の子息等で構成される若手の会が、地権者の立場に立って検討を行う。

また、今後も若手の会の活性化を図っていくため、会としてどのような課題を抱えているか抽出した上で懇話会に投げかけるなど、今後の組織体制について検討を徐々に進めていく。

2) 主な取組み

【取組み成果】

- ①地権者の立場で、アンケート調査回収率向上のための検討を行った。
 - ・アンケート調査を実施するにあたって、どうすれば回収率が向上できるか、どういう設問ならば答えやすいか等、地権者の立場で様々な検討を行い、設問内容等に反映した。
- ②現在抱えている課題の解決に向けて取り組む事ができた。
 - ・懇話会において、現時点で若手の会が抱える課題について話し合い、挙げた意見を若手の会に持ち帰る事により、メンバー間で課題を把握し、解決に向けて取り組む事ができた。

3) 取組みスケジュール

①定例会

No	開催日	主な活動内容
1	4 月 12 日	・平成 27 年度の振り返りと今年度の活動について
2	5 月 10 日	・若手の会が考える跡地利用の理想像
3※	6 月 14 日	・今年度の活動内容 ・年間スケジュール
4※	7 月 12 日	・今年度のアウトプットと字別意見交換会における発表テーマ
5	8 月 9 日	・地権者アンケートの見せ方など ・字別意見交換会における発表テーマ
6※	9 月 13 日	・先進地視察会
7	10 月 11 日	・先進地視察会 ・若手の会が直面している課題
8※	11 月 8 日	・先進地視察会 ・字別意見交換会のテーマ
9	12 月 13 日	・先進地視察会の報告 ・字別意見交換会のテーマ及び内容
10※	1 月 10 日	・字別意見交換会の報告内容
11	2 月 14 日	・字別意見交換会の報告内容
12※	3 月 14 日	・若手の会の抱える課題 ・今年度の振り返りと 4 月以降の取組み

※は、本業務内で支援を行った定例会

②自主会

No	開催日	場 所	主な活動内容
1	4月21日(木)	愛知区公民館	・若手の会 組織体制 ・今年度 自主活動
2	5月24日(火)	神山郷友会館	・若手の会の新体制の在り方及びその実現に向けた取組み
3	6月18日(土)	那覇市壺屋周辺	・那覇市壺屋焼物博物館と周辺のまち並み視察会
4	8月2日(火)	神山郷友会館	・地権者アンケート
5	11月17日(木)	浦添市役所	・チームまきほ 21 との交流会
6	1月24日(火)	宜野湾ベイサイド 情報センター2階	・那覇軍港のまちづくりを考える次世代の会との意見交換会



写真：定例会のようす①



写真：定例会のようす②



写真：那覇市壺屋焼物博物館と周辺のまち並み
視察会のようす①



写真：那覇市壺屋焼物博物館と周辺のまち並み
視察会のようす②



写真：那覇軍港のまちづくりを考える次世代の会
との意見交換会のようす①



写真：那覇軍港のまちづくりを考える次世代の会
との意見交換会のようす②

(2) 字別意見交換会の開催支援

1) 取組みのポイント

普天間飛行場の跡地利用に関し、行政からの情報発信だけでなく、参加した地権者の意見を引き出し、関心を高める取組みの一環として、これまでの直接的な対話の場であった「地権者懇談会」を平成 27 年度から「字別意見交換会」に変え実施してきた。

今年度は、跡地利用計画策定に向けた進捗状況の報告、アンケート調査の結果報告及び若手の会の今年度の活動報告を行う事により、跡地利用計画に対する興味及び若手の会の活動に対する地権者の期待を促していく。

2) 実施概要

○開催日：平成 29 年 2 月 15 日（水）、16 日（木）、20 日（月）、22 日（水）、26 日（日）

○内 容：①普天間飛行場跡地利用計画の策定状況について

②アンケート調査結果について

③普天間飛行場の跡地を考える若手の会からの報告

④質疑応答、意見交換

表：「字別意見交換会」の開催日時、会場、対象地区、参加者数

開催日時	会 場	対象地区	参加者数
平成 29 年 2 月 15 日（水） 19：00～20：30	大山公民館	大山、伊佐、真志喜、大謝名	16 名 (5 名)
平成 29 年 2 月 16 日（木） 19：00～20：30	宜野湾区公民館	宜野湾、佐真下	20 名 (3 名)
平成 29 年 2 月 20 日（月） 19：00～20：30	喜友名公民館 2 階	新城、喜友名	20 名 (4 名)
平成 29 年 2 月 22 日（水） 19：00～20：30	宜野湾市社会福祉センター	野嵩、中原、赤道、上原、神山	22 名 (7 名)
平成 29 年 2 月 26 日（日） 14：00～15：30	宜野湾市農協会館 2 階 蘭の間	全地区	44 名 (5 名)
合 計			122 名 (24 名)

※（参加者数について）上段：参加者総数

下段：参加者総数の内、若手の会からの参加者



写真：字別意見交換会のようす①



写真：字別意見交換会のようす②

3) 主な質問と回答

① 1 日目

- 開催日時：平成 29 年 2 月 15 日（水）19：00～20：30
- 開催場所：大山区公民館
- 出席者数：16 名（若手の会 5 名）

質 問 ・ 意 見	森の川で高濃度のフッ化水素が出たという話であるが、環境調査を希望する。
回 答	フッ化水素についてタイモへの影響を調査した所、影響はないとの事である。環境調査は、返還の 7 か月前からしか立ち入りできない。これからも立ち入りできるよう要望していく。
質 問 ・ 意 見	配置方針図の案としては良いと思うが、那覇軍港移設の話が出ているため国道 58 号が渋滞すると思うので、道路をもう 1 本、大山から東に向かう道路を整備して欲しい。
回 答	現在は主要な道路のみを記載しているため、細かな道路については、今後詰めていく事になる。
質 問 ・ 意 見	減歩率が増えないようにして頂きたい。

② 2 日目

- 開催日時：平成 29 年 2 月 16 日（木）19：00～20：30
- 開催場所：宜野湾区公民館
- 出席者数：20 名（若手の会 3 名）

質 問 ・ 意 見	子や孫に残せる土地がどの程度あるのか知りたい。
回 答	減歩の話と思うが、減歩率はまだ算出していない。最近の土地区画整理事業の事例では、30～35%の範囲が多い。
質 問 ・ 意 見	減歩率は一律なのか、地勢など地理的な影響を受けて変わるのか。
回 答	仮に土地区画整理事業を実施する場合、確かに減歩が発生する。減歩率は土地の増進の程度により決まるので、全員一律という訳ではない。 (※減歩で土地の面積は減るが、減歩された土地は新しくまちをつくるのに必要となる道路・公園等の用地として活用され、まち自体の価値は全体的に上がる。また、減歩により土地所有者の所有する土地の総価額が変わる事はない。)
質 問 ・ 意 見	跡地利用計画がどこで決定されるのか教えて頂きたい。市で検討、決定している組織があるのか。

回	答	組織はある。跡地利用計画はパブリックコメント等も行い、地権者等の意見も踏まえながら庁議で決定する。また、有識者検討会議の中で、跡地利用計画の検討を進めている。
質問・意見		地権者の意向はアンケートで把握していく事になるのか。
回	答	地主会のご意見やアンケート調査結果等も踏まえて、把握していく事になる。
質問・意見		今回の回収率は約30%という事であるが30%で「地権者の意向」となるのか。
回	答	統計学上は信頼度があるという事になるが、しかしそれが全地主の皆様のご意向なのか、と言われれば当然そうではない。跡地利用計画を進めていく上では地主の皆様のご意向が必須となっていく。今以上に皆様のご意向を把握した上で、計画を検討していく必要があるものと考えている。今後もアンケートを実施させて頂く事になると思うが、ご協力の程お願いしたい。

③3日目

- 開催日時：平成29年2月20日（月）19：00～20：30
- 開催場所：喜友名公民館2階
- 出席者数：20名（若手の会4名）

質問・意見	東日本大震災で、昔からある神社は全て津波に耐えたと同っている。沖縄にも御嶽等様々なものがあると思うが、そういった文化財等の調査地図や資料を提供頂ければと思う。
回答	過去は調査で飛行場内に立ち入り出来ていたが、現在立入困難な状況である。そのため文献等で調べているが、立ち入り調査が実施できるように引き続き要望していきたいと考えている。

④4日目

- 開催日時：平成29年2月22日（水）19：00～20：30
- 開催場所：宜野湾市社会福祉センター
- 出席者数：22名（若手の会7名）

質問・意見	自身の所有地の位置が不明なため、アンケートに答えようがない。
回答	まち未来課にお越し頂ければお伝えする事ができる。また、インターネット上でも検索できる。そして、アンケート裏面に飛行場の航空写真に字を記載した地図を掲載していたが、分かりづらかったかもしれない。

質 問 ・ 意 見	以前は説明会終了後、自身の所有地を確認できるような時間を設けていた。そういった工夫を次回行ってもよいのでは。
質 問 ・ 意 見	宜野湾横断道路について、見るたびに南に 500mずれているため、2 本くらい計画してはどうか。また、宜野湾市の都市計画の全体像が見えないため、市全体の都市計画と普天間飛行場跡地利用計画との関わりが分からない。
回 答	縦断道路と横断道路は、国と県が整備を行う道路として記載している。細かな道路としては、市が整備を進めていく道路もある。市全体の都市計画については、普天間を目立たせるために現在周りの計画は記載していないが、見せ方について今後検討していきたいと思う。
質 問 ・ 意 見	中部縦貫道路など、確定している部分は早目に計画を固めて目に見えるようにして頂きたい。
回 答	中部縦貫道路は、西普天間住宅地区跡地を通らない事が確定しており、現在国・県の方で見直す予定である。計画を早めに固めていくよう、今後とも取り組んで参りますのでご理解ご協力の程お願いしたい。

⑤ 5 日目

- 開催日時：平成 29 年 2 月 26 日（日）14：00～15：30
- 開催場所：宜野湾市農協会館 2 階（蘭の間）
- 出席者数： 44 名（若手の会 5 名）

質 問 ・ 意 見	調査の進捗と内容について教えて頂きたい。
回 答	環境調査については、基地内への立ち入り調査が困難である。入れるよう調整していきたい。
質 問 ・ 意 見	配置方針図について、法的拘束力を持つのはいつか。また、その時期は。
回 答	現在は計画に対する意見を集めている段階である。また、配置方針図について法的拘束力は発生しない。しかし、実際に事業の可能性として考えた場合、土地区画整理事業手法を活用する可能性が高く、その際には事業の認可など法的拘束力の話が出る。
質 問 ・ 意 見	若手の会の出した図が、最終的にガラリと変わった配置計画になる事はあるか。地権者の声が全く反映されない事もあり得るか。
回 答	沖縄県と宜野湾市の調査の中で検討された配置方針図を基にして、若手の会は図を検討している。行政としてもぜひ、地権者の皆様から意見を頂き検討していきたいと思っている。

回 答	アンケート回収率の低下について、こういった理由があるか。
質 問 ・ 意 見	過去の実施時期はS A C O合意に伴う関心が高かったが、今回の調査では関心が薄れてきている事が1つ考えられる。また、地権者の増加により配布する母数が大きくなった事が2点目に挙げられる。

(3) 地権者支援情報誌「ふるさと」の作成・発行

1) 取組みのポイント

地権者に対して、跡地利用に関する行政側の情報や若手の会の活動等に関する情報の提供を目的として、地権者支援情報誌「ふるさと」の発行を行った。

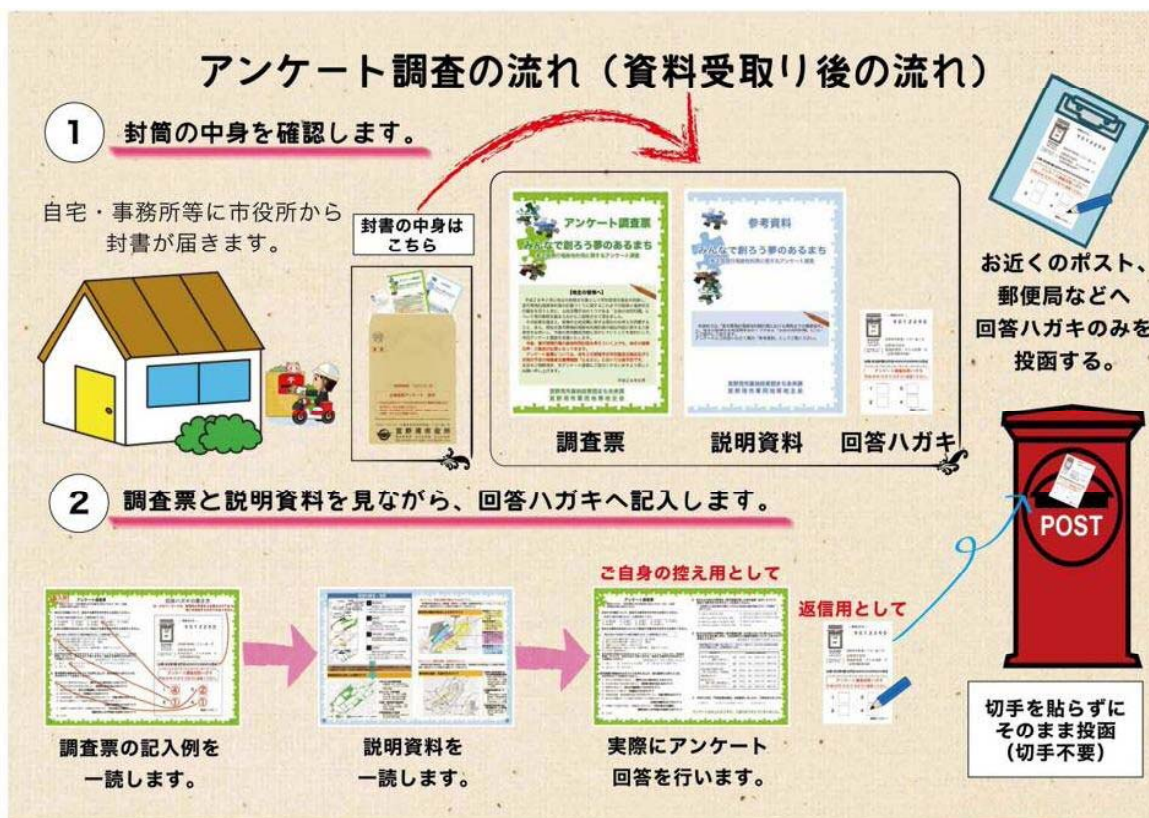
なお、地主会未加入者も含めて、アンケート調査実施の周知及び結果報告、また、字別意見交換会の開催結果報告等を行った。

2) 情報発信の内容

回 数	発送時期	主な掲載内容
第 44 号	平成 28 年 9 月	○告知事項 ・ アンケート調査実施のお知らせ ・ アンケート調査説明会のお知らせ ・ アンケート調査の流れ（記入～返信まで） ○報告・紹介事項 ・ 若手の会の参加者募集のお知らせ ・ 若手の会の活動の知らせ ・ 普天間飛行場跡地利用に関するプロモーションビデオの周知 ・ 土地の先行取得事業の周知
第 45 号	平成 29 年 3 月	○報告・紹介事項 ・ 字別意見交換会の概要報告 ・ 字別意見交換会の主な意見の紹介 ・ 先進地視察会の概要報告 ・ 若手の会の参加者募集のお知らせ ・ 軍用地の民間売買を行う際に必要な届出の面積要件変更の周知 ・ 土地先行取得事業の周知



図：地権者支援情報誌「ふるさと」Vol.44（表面）



図：地権者支援情報誌「ふるさと」Vol.44（中面）

「若手の会」の参加者を募集しています！

「若手の会」は、普天間飛行場跡地のまちづくりに向け地権者の検討組織として活発に活動しており、毎月1回定期的に会合を開催しています。（毎月第2火曜日の午後7時30分より宜野湾市役所にて）地権者や地権者のご家族であればどなたでも「若手の会」のメンバーとなることができます。本会の活動に興味・関心のある方は、宜野湾市役所基地政策部まち未来課までご連絡下さい。

軍用地の民間売買を行う際に必要な届出の面積要件が変わります

平成29年4月1日より、普天間飛行場およびキャンプ瑞穂町（西普天間住宅地区跡地）内の土地を民間（個人や不動産業者）に売却しようとするとき、**面積の大小にかかわらず全ての土地に対して**宜野湾市（まち未来課）へ「届出」が必要となります。

- ◆なぜ、届出制度が必要なのか
地方公共団体等が民間の取引に先立って優先的に交渉することによって、跡地利用に必要な公共用地（学校用地・道路用地など）を確保するためです。
- ◆手続きについて
民間（個人や不動産業者）に売却する前に、宜野湾市（まち未来課）へ土地有償譲渡届出書の提出が必要です。
※届出から最大6週間は民間への売却が制限されますので、早めの手続きをお願いします。
- ◆罰則規定
届出をしない土地を売却した場合等は、50万円以下の過料に処される可能性があります。

平成29年度も普天間飛行場内土地の先行取得事業を実施します

宜野湾市と沖縄県は、普天間飛行場返還後のより良いまちづくりを進めることを目的に、学校用地（市）や道路用地（県）の確保のため、平成29年度も普天間飛行場内土地の買取りを実施します。市・県に売却した場合、譲渡所得等については最高5,000万円までの特別控除の対象となります。（国税事務所との協議により特別控除を受けられない場合もあります）

- ◆受付場所 まち未来課
- ◆ご準備いただくもの
 - ①印鑑（認印でも可）
 - ②本人確認書類（免許証等）
 - ③土地賃借料算定調査書及び土地明細書（最新のもの）
- ◆受付期間
 - 第一期：4月3日（月）から 6月30日（金）
 - 第二期：7月3日（月）から 8月31日（木）
 - 第三期：9月1日（金）から 10月31日（火）

※受付期間外でも、事情に応じて可能な限り対応いたしますので、まち未来課までご相談ください。

地権者支援情報誌「ふるさと」

Vol.45

2017 March

第15号

宜野湾市基地政策部まち未来課

地権者支援情報誌「ふるさと」では、普天間飛行場跡地利用に係る最新情報をお伝えします。

平成28年度 字別意見交換会を開催いたしました。

地主の皆様を対象といたしまして、昨年度に引き続き下記日程及び内容で「平成28年度 字別意見交換会」を開催し、延べ122名の方にご参加頂きました。

字別意見交換会では、普天間飛行場跡地利用計画の策定状況のご報告、地権者アンケート結果のご報告とあわせ、「普天間飛行場の跡地を考える若手の会（以下、若手の会）」から会の活動紹介と今年度の活動概要について説明を行いました。その後、ご参加頂いた皆様と意見交換を行いました。

開催日	時 間	会 場
2/15(水)	午後7時～8時30分	大山公民館
2/16(木)	午後7時～8時30分	宜野湾区公民館
2/20(月)	午後7時～8時30分	喜友名公民館 2F
2/22(水)	午後7時～8時30分	宜野湾市社会福祉センター
2/26(日)	午後2時～3時30分	宜野湾市農協会館 2F(隣の間)

◆字別意見交換会の内容

- (1) 普天間飛行場跡地利用計画の策定状況について
 - 1) 跡地利用計画の策定進捗状況
 - 2) プロモーションビデオの放映(平成27年度)
- (2) 地権者アンケート結果について
 - 1) アンケート結果報告
- (3) 普天間飛行場の跡地を考える若手の会からの報告
 - 1) 若手の会の活動紹介と今年度の活動概要
- (4) 質疑応答、意見交換

字別意見交換会では、ご参加頂いた皆様から様々なご意見等を頂きました。今後も皆様への情報発信と意見交換の場を継続して取り組んでいきたいと考えておりますので、ご理解ご協力の程宜しくお願いいたします。

(ご参加頂いた皆様からのご意見や質問の一部を裏面でご紹介します。)

【地権者支援情報誌「ふるさと」発行先】

宜野湾市役所 基地政策部 まち未来課
〒901-2710 沖縄県宜野湾市野高一丁目1番1号
電話 098-893-4401(直通) FAX 098-892-7022

普天間飛行場跡地利用に係る情報は、宜野湾市ホームページや情報提供窓口（宜野湾市基地政策部まち未来課）でも提供しております。情報収集や跡地利用に係る要望、ご意見を添へる場としてお気軽にご活用ください。

図：地権者支援情報誌「ふるさと」Vol.45（表面）

平成28年度 字別意見交換会でいただいた主なご意見や質問を紹介します。

【普天間飛行場跡地利用計画に関する事項】

- ・配置方針図の案としては良いと思うが、軍港移設の話が出ているため国道58号が渋滞すると思うので、道路をもう1本、大山から東に向かう道路を整備して欲しい。
回答 現在は主要な道路のみを記載しているため、細かな道路については、今後詰めていく事になります。
- ・中部縦貫道路など、確定している部分は早目に計画を固めて目に見えるようにして頂きたい。
回答 中部縦貫道路は、西普天間住宅地区跡地を通らない事が確定しており、現在国・県の方で見直し予定。計画を早目に固めていくよう、今後も取り組んで参りますのでご理解ご協力の程お願い致します。
- ・普天間飛行場の現地調査の進捗について教えて頂きたい。
回答 現在、基地内への立ち入りが困難な状況です。立ち入りできるように、今後も継続して調整していきます。

【アンケート結果に関する事項】

- ・地権者の意向は、アンケートで把握していく事になるのか。
回答 地主会のご意見やアンケート調査結果等も踏まえて、把握していく事になります。
- ・今回の回収率は30%という事であるが、30%で「地権者の意向」となるのか。
回答 統計学上は信頼度があるという事になりますが、しかしそれが全地主の皆様のご意向なのか、と言われれば当然そうではありません。跡地利用計画を進めていく上では地主の皆様のご意向が必須となっておりますので、今以上に皆様のご意向を把握した上で、計画を検討していく必要があるものと考えています。今後もアンケートを実施させて頂くことになると思いますが、ご協力の程お願い致します。

【ご自身の土地に関する事項】

- ・減歩率は一律なのか、地勢など地理的な影響を受けて変わるのか。
回答 仮に土地区画整理事業を実施する場合、確かに減歩が発生します。減歩率は土地の増進の程度により決まるので、全員一律という訳ではありません。
※減歩で土地の面積は減りますが、減歩された土地は新しくまちをつくるのに必要となる道路・公園等の用地として活用され、まち全体の価値は全体的に上がります。また、減歩により土地所有者の所有する土地の総面積が変わることはありません。

先進地視察の概要についてご報告します。

「普天間飛行場の跡地を考える若手の会（以下、若手の会）」と「わたのまちベースミーティング（以下、NBミーティング）」は、まちづくりの先進情報の収集・蓄積と、跡地利用に関する議論の深化などを目的として、先進地視察を実施しました。

今年度は、「防災のまちづくり」と「エリアマネジメント」によるまちの魅力づくりの2つをテーマとして、宮城県石巻市と宮城県仙台市を訪れました。

【実施日】

平成28年11月24日（木）～26日（土）

【視察テーマ及び視察先】

- ◆防災のまちづくり（宮城県石巻市）
- ◆エリアマネジメントによるまちの魅力づくり（宮城県仙台市）

石巻市の復興現場のようす

仙台市内まちあるきのようす

エリアマネジメントの勉強会

- ◆防災のまちづくり
東日本大震災により甚大な被害を受けた石巻市の震災復興地区を訪ねました。
そこでは、巨大な防潮堤だけでなく、道路を高く盛って津波の第2防潮堤代わりにしたり、海岸沿いの漁業集落を高台へ住宅を集団移転させるなど、防災のまちづくりならではの具体的な取り組みを視察する事ができました。
また、震災前後における地域住民の防災意識の変化やまちづくりに対する考え方の変化等について、色々と話を伺う事ができました。
- ◆エリアマネジメントによるまちの魅力づくり
産官学民の協働・連携を図り、持続的なまちづくりを推進することを目的として設立された、「仙台駅東エリアマネジメント協議会」を訪ね、まちの価値を高めていくための取り組みについて学びました。
元々の協議会発足の経緯や現在の組織構成、継続した取り組みを続けていく事によって徐々に信頼を得る事の重要性や広い歩道空間を使ったイベントの開催など、これまでの様々な取り組み内容について話を伺う事ができました。

※ 昨年10月に実施したアンケート調査につきましては、同封しております
「普天間飛行場跡地利用に関するアンケート調査 報告書（概要版）」をご覧ください。

図：地権者支援情報誌「ふるさと」Vol.45（中面）